

## 第5次京丹後市交通安全計画（案）の修正・追記について

### 1 「まえがき」の字句修正（12行目）

#### 【修正前】

「第2次京丹後市総合計画」実現のための長期ビジョンである

#### 【修正後】

「第2次京丹後市総合計画」実現のための基本方針である

### 2 「2 交通安全計画における目標」に下線部分を追記（7ページ）

#### 2 交通安全計画における目標

中央交通安全対策会議が策定した交通安全基本計画（令和3年度～令和7年度）では、「令和7年までに年間の24時間交通事故死者数2,000人以下、交通事故重傷者数22,000人以下」とする目標が設定されている。

また、京都府交通安全対策会議が策定する第11次京都府交通安全計画（令和3年度～令和7年度）では、「令和7年までに年間の24時間交通事故死者数40人以下、交通事故重傷者数700人以下」とする目標が設定されている。

本市では、京丹後市交通安全計画において「交通事故における死者数を限りなくゼロに近づける」ことを掲げて交通安全対策に取り組んできたが、未だ尊い命が犠牲となっている現実を重く受け止め、京都府、警察、市及び関係機関・団体は、市民の理解と協力の下に、交通安全に係る施策を総合的かつ強力に推進し、「交通事故死者数ゼロ」を目指すものとする。

#### 【交通安全計画における目標】

	国 「第11次交通安全計画」	府 「第11次交通安全計画」	市 「第5次交通安全計画」
死者数(24h)	2,000人以下	40人以下	0人
事故発生件数	設定なし	設定なし	35件以下